

# 令和5年度 議決事項

## 第1号議案 令和5年度活動方針（案）及び活動計画（案）に関する件

### 1. 基本活動方針（案）

- ・我々玉川小学校PTA会員は、PTA役員・委員と先生を中心に様々な活動を通して明るく楽しい出会いの場を広げ、子供たちの安全と健全な育成に尽くします。
- ・本部は全体委員会に諮りながら、会員全体を対象とした活動を企画・実施します。また学校行事等にも、積極的に参加・協力します。昭島市立小学校PTA協議会や青少年と共にあゆむ玉川小地区（ウィズ・ユース）など、関連団体の活動にも参加し、交流を深めます。
- ・学年クラス委員は先生と協力し、会員と子供たちとの交流の場を企画・運営します。
- ・広報委員会は広報「たまがわ」を発行し、学校・PTA活動の様子を広く紹介します。
- ・ベルマーク委員会は子供たちも参加できるボランティアとして「ベルマーク収集活動」を校内はもとより地域にも推進し、学校の備品の充実に努めます。

### 2. 令和5年度活動計画（案）

- ①学年クラス委員の選出は当面行わず、行事のお手伝いが必要な場合はその都度会員を募集するサポーター制といたします。また本部役員は先生とサポーター会員と協力し、子供たちとの交流の場を企画・運営します。
- ②広報活動については適宜活動の可否を検討し、広報担当を募集し広報「たまがわ」を発行することとします。
- ③ベルマーク収集活動については適宜活動の可否を検討することとします。またベルマーク委員の選出は行わず、回収・収集が必要な場合は、随時サポーターを募集します。今後は気軽に参加できるボランティアとしてウェブベルマークを推進しながら「ベルマーク収集活動」を校内はもとより地域にも推進し、学校の備品の充実に努めます。
- ④学年活動は原則休止とします。
- ⑤PTA会費の集金等、その他の最低限必要な活動については、その都度サポーターを募集し行うこととします。

## 第2号議案 令和5年度役員選出（案）の件

第1号議案の2にもありますとおり、活動を最小限に抑える観点から、以下のとおり提

案いたします。

①会計・庶務・書記の本部役員の選出は行いませんので、これらの業務については必要に応じ、副会長が責任をもって兼務いたします。

②会計監査につきましては、前年度の会計作業を行った者が選出されます。

③令和5年度本部役員

会 長	藤 本 静 香
副 会 長	福 田 千 晶
副 会 長	嘉手納 真 樹
副 会 長	二 村 千 代
副 会 長	小 川 好 枝
副 会 長	渡 辺 育 子
副 会 長	甲 斐 涼 絵
副 会 長	石川 満 副校長
P T A 担 当	中川 優介先生
P T A 担 当	小原 颯先生
会 計 監 査	雨 倉 恵 里
会 計 監 査	船 戸 早 織

**第3号議案 令和5年度PTA会費（案）の件**

本年度の会費は活動縮小に伴い、1,000円といたします

**第4号議案 令和4年度予算（案）の件**

次頁を御参照ください。